

川少連大会期間中に各区連盟所属チーム及びその関係者よりコロナ感染者（注 1）が出た場合の川少連大会への対応について記す。

（注 1） コロナ感染者とは、陽性者、濃厚接触者、及びそれらの疑いのある者を示す。以下同様

【確認・報告】

・各区所属チームの選手、監督コーチ、及びその関係者よりコロナ感染者が出た場合には、速やかに所属連盟に報告を行う。

川少連大会に出場しないチーム、選手から感染者が出た場合でも、大会出場チーム、選手との接触がある場合があるため報告すること。

・報告は、以下についてできるだけ詳細行う。

発生状況：感染者の範囲(選手/チームスタッフ/家族)・感染の状態（陽性/濃厚接触/疑い）など

発生日時：発症前のチーム活動日から発症日までを時系列で

川少連大会出場チームとの接触状況（接触の有無、接触の日にち、感染者の特定状況など）

・各連盟の川少連 副事務局長、安全委員は、川少連 事務局長、安全委員長に速やかに報告する。

【大会出場チームの対応】

・コロナ感染者は、大会への出場を不可とする。

・コロナ感染者と大会出場チームとの接触があり、濃厚接触者及び疑いのある方の特定が試合日の前日までに出来ていない場合は、そのチームは大会を辞退する。

・コロナ感染者は、保健所からの許可が得られた場合、または、2 週間が経過した場合、川少連に報告して許可を得られた場合、大会への再出場を認める。

【その他】

・各連盟の川少連 副事務局長及び安全委員は、責任をもって自連盟内を対応すること。

・本ガイドラインで疑義が生じた場合は、安全委員長の判断に従うこととする。